

| マージン率等について | | |
|--------------|--|-------------------|
| 【本社】 | | |
| 派遣労働者の数 | 11 人 | (2023年6月1日現在) |
| 派遣先の数 | 5 社 | (2023年6月1日現在) |
| 労働者派遣に関する料金額 | 24,097 円 | (2022年度の1日の平均額) |
| 派遣労働者の賃金額 | 13,493 円 | (2022年度の1日の平均額) |
| マージン率 | 44.0 % | (2022年度のマージン率の平均) |
| 教育訓練に関する事項 | 派遣就業の前に、ビジネスマナーやセキュリティに関する基礎研修を実施しています。業務内容に応じて、パソコン基礎訓練や職種別の基礎研修を実施し、その後は顧客研究や業務に必要な技術の研修を有給・無償にて行っています。 | |
| その他参考事項 | 派遣でご就業いただく際、社会保険（健康保険・厚生年金・雇用保険）にご加入いただきます（雇用条件によっては加入できない場合があります）。また、対象となる方は、産前産後休暇・育児休業・介護休業の制度もご利用可能です。 | |
| | 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定：締結している 派遣労働者の範囲：すべての派遣労働者 労使協定の有効期間の終期：2024年3月31日 | |
| 【大阪支社】 | | |
| 派遣労働者の数 | 14 人 | (2023年6月1日現在) |
| 派遣先の数 | 4 社 | (2023年6月1日現在) |
| 労働者派遣に関する料金額 | 19,695 円 | (2022年度の1日の平均額) |
| 派遣労働者の賃金額 | 11,264 円 | (2022年度の1日の平均額) |
| マージン率 | 42.8 % | (2022年度のマージン率の平均) |
| 教育訓練に関する事項 | 派遣就業の前に、ビジネスマナーやセキュリティに関する基礎研修を実施しています。業務内容に応じて、パソコン基礎訓練や職種別の基礎研修を実施し、その後は顧客研究や業務に必要な技術の研修を有給・無償にて行っています。 | |
| その他参考事項 | 派遣でご就業いただく際、社会保険（健康保険・厚生年金・雇用保険）にご加入いただきます（雇用条件によっては加入できない場合があります）。また、対象となる方は、産前産後休暇・育児休業・介護休業の制度もご利用可能です。 | |
| | 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定：締結している 派遣労働者の範囲：すべての派遣労働者 労使協定の有効期間の終期：2024年3月31日 | |
| 【川崎支社】 | | |
| 派遣労働者の数 | 2 人 | (2023年6月1日現在) |
| 派遣先の数 | 2 社 | (2023年6月1日現在) |
| 労働者派遣に関する料金額 | 18,400 円 | (2022年度の1日の平均額) |
| 派遣労働者の賃金額 | 13,088 円 | (2022年度の1日の平均額) |
| マージン率 | 28.9 % | (2022年度のマージン率の平均) |
| 教育訓練に関する事項 | 派遣就業の前に、ビジネスマナーやセキュリティに関する基礎研修を実施しています。業務内容に応じて、パソコン基礎訓練や職種別の基礎研修を実施し、その後は顧客研究や業務に必要な技術の研修を有給・無償にて行っています。 | |
| その他参考事項 | 派遣でご就業いただく際、社会保険（健康保険・厚生年金・雇用保険）にご加入いただきます（雇用条件によっては加入できない場合があります）。また、対象となる方は、産前産後休暇・育児休業・介護休業の制度もご利用可能です。 | |
| | 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定：締結している 派遣労働者の範囲：すべての派遣労働者 労使協定の有効期間の終期：2024年3月31日 | |

マージン率の内訳について

教育費用（人件費・ソフトウェア・機材等）、広告宣伝費、管理費、オフィス賃貸料をはじめとする会社運営費や派遣されている社員の方の有給休暇の引当分、会社が負担する労災保険・雇用保険・厚生年金・健康保険・介護保険などの法定福利費が含まれています。